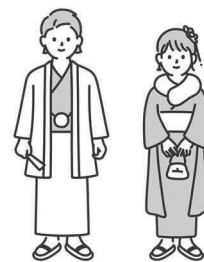




「令和6年大子町二十歳のつどい」を開催します

対象の方には、すでに案内状をお送りしていますが、まだ届いていない方はお問い合わせください。

- 日時 令和6年1月7日（日）11:00開式
- 場所 文化福祉会館「まいん」文化ホール
- 対象 平成31年3月に大子町立の中学校を卒業した方および平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれ、大子町に住所を有したことがある方
- 内容 式典、記念撮影およびアトラクション



問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



国道118号袋田バイパスの開通について

12月2日（土）午後3時に、大字南田気から大字北田気までの約1.3km区間が供用開始となり、国道118号袋田バイパス約3.6km（大字袋田～大字北田気）が全線開通となります。

今回の開通により、交通の安全性、走行性の向上が図られるとともに、地域の交流促進や観光シーズンにおける渋滞の緩和にも大きく寄与することが期待されます。

供用に先立ち、次のとおり開通式典を行いますのでお知らせします。

- 日時 12月2日（土）10:00～
- 場所 大字北田気地内

※一般の方も参加可能ですが、会場に駐車場がありませんので徒歩にてご来場ください。



問合せ 茨城県常陸大宮土木事務所大子工務所 道路河川整備課（橋本、小澤、本多） TEL 72-1714



町税等の納税はお済みですか

下記の納期限および口座振替日は11月30日です。納税等がお済みでない方は、納期限までに納付をお願いします。口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。未納の場合、延滞金が加算されるとともに納期限から一定期間が経過すると督促状が発せられますのでご注意ください。



納付には、便利な口座振替がお勧めです。一度手続を行うことで、指定日以降の納付が口座振替となるため金融機関等に出かけて納付する必要がなくなります。ぜひ口座振替のご利用をお願いします。利用を希望する方は、町内各金融機関または各郵便局へ直接申し込むか、税務課収納対策室にご相談ください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116



令和5年介護用品事業「購入費助成」申請受付について

- 受付期間** 12月1日（金）～ 令和6年1月5日（金） ※土日祝日・年末年始休業日は除く
 - 必要書類**
 - (1)介護用品購入費助成事業申請書（窓口備付）
 - (2)領収書 ※令和5年1月1日～令和5年12月31日のもの
※領収日・対象となる介護用品の明細・販売店名等があるもの（レシート可）
 - (3)申請者名義の金融機関口座通帳
 - (4)認印
 - (5)介護保険被保険者証・障害者手帳など ※上限額判定のため、確認をします。
 - 対象者** 町内に住所を有し、かつ、介護保険施設（※1）に入所していない方で、次のどちらかに該当する方
 - (1)65歳以上の方
 - (2)65歳未満の方
 - ①要介護（要支援）認定を受けている方
 - ②身体障害者手帳・精神障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方
 - ③指定難病の方（難病の患者に対する医療等に関する法律に基づいた難病の方）
- ※1 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設
（ただし、上記施設から医療機関へ一時入院中に購入した介護用品は対象）
※2 年齢・手帳取得等の基準日は令和5年1月1日となります。

<対象となる介護用品>

- ①紙おむつ ②尿とりパット（軽失禁用は除く） ③使い捨て手袋
- ④清しき剤 ⑤ドライシャンプー ⑥おしりふきタオル ⑦介護シーツ

- 上限額** 要介護5の方 100,000円
上記以外の方 72,000円
※介護度は令和5年1月1日を基準日とします。
※身体障害者等級1級・指定難病・障害者支援区分6・療育手帳マルAの方は介護5と同等とします。
※宅配事業を併用の方は上記金額から宅配利用額を差し引いた額が上限となります。
- その他** 令和6年1月から原則、宅配事業のみとなるほか、対象者の要件が変更になりますのでご確認ください。

申請・問合せ 大子町社会福祉協議会（文化福祉会館「まいん」内） TEL 72-2005
※土日祝を除く 8:30～17:15

募集

ちいすけ※イバラキ（大子町）養成講座を開催します

－介護現場と地域を支える担い手に!!－

“ちいすけ（介護助手）”とは、介護専門職の助手として介護現場をサポートする存在です。働く内容も、働き方もさまざまです。あなたの「とくい」なことを、好きな時間に。ぜひ“ちいすけ”として活躍してみませんか。 ※ちいすけ=ちいきの助っ人の略

- 日時** 12月25日（月） 10:00～16:00
- 場所** 文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール
- 対象者** 大子町に在住あるいは通勤・通学者で、福祉の仕事に興味のある方
- 参加費** 無料（会場までの交通費等は自己負担です。昼食はご持参ください。）
- 申込み** 原則事前申し込みとします。申し込みを希望する方は、茨城県福祉人材センターまでご連絡ください。

問合せ 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 茨城県福祉人材センター
水戸市千波町1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館2階
TEL 029-224-4544 FAX 029-244-4543 メール kaigojoshu@ibaraki-welfare.or.jp



介護用品(おむつ等)事業の変更について

令和6年1月から介護用品(おむつ等)事業の内容が変わります。

変更に伴い、現在宅配事業をご利用中の方、昨年購入費助成の申請をされた方も改めて申請が必要になります。利用中の方には申請書を順次送付していますので、下記をご確認いただき、利用継続を希望する事業対象の方および新規で利用を希望する方は、大子町社会福祉協議会窓口にて申請をお願いします。

項目	変更後	変更前
対象者	町内に住所を有し、かつ、介護保険施設に入所していない方(入院中は除く)で、次のいずれかに該当する方 (1) 要支援2以上の認定を受けている方 (2) 障害者手帳(身体・精神・療育)の交付を受けている方 (3) 指定難病の方(指定難病医療受給者証をお持ちの方) ※申請の際に介護度等が確認できるものをお持ちください。	町内に住所を有し、かつ、介護保険施設に入所していない方(入院中は除く)で、次のいずれかに該当する方 (1) 65歳以上の方 (2) 65歳未満の方 ①要介護(要支援)認定を受けている方 ②障害者手帳(身体・精神・療育)の交付を受けている方 ③指定難病の方
利用方法	宅配 (一部購入費助成※1)	宅配 + 購入費助成
上限額	要介護5・身体障害者等級1級 指定難病・障害者支援区分6 療育手帳マルAの方・・・8,000円/月 上記以外の対象者・・・6,000円/月	宅配 8,000円/月または6,000円/月 購入費助成 100,000円/年または72,000円/年
利用基準日	新規・・・申請日 継続・・・1月1日	事業を利用する年の1月1日
対象となる介護用品	紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清しき剤、ドライシャンプー、おしりふきタオル、介護シート	

※1 購入費助成：介護用品事業は原則、宅配のみとなりますが、入院中の介護用品代等については、購入費助成の対象となります。上限額については宅配利用分を含めた月の上限額となります。

(例) ・入院中に病院から請求された介護用品代 ・子ども用おむつ使用の児童 等

問合せ 大子町社会福祉協議会(文化福祉会館「まいん」内) TEL 72-2005 ※土日祝を除く 8:30~17:15



大子町ファミリーサポートセンター 体験会開催のお知らせ

「ファミサポってなに?」「利用してみたいけど制度が分からない」

「一人で預けるにはちょっと不安」という方を対象にファミリーサポート体験会を開催します。体験会では利用会員がワークショップに参加中、お子さんを協力会員が預かりをします。

■日時 12月8日(金) 10:00~11:30

■場所 文化福祉会館「まいん」1階観光交流ホール ※お子さんの預かりは2階子育て支援室です。

■対象 町内在住で当日一時預かりを利用する方

■人数 10人程度 ※申込期限12月1日(金)

■内容 ワークショップ：ミチルベーカリーのクッキーで「アイシングクッキー」をつくろう

講師：比留間玲美先生(ミチルベーカリー)

■費用 無料

※ただしファミサポの利用料(1時間半1,050円)は自己負担になります。

兄弟で利用する場合は料金が異なります。お気軽にご相談ください。



体験会チラシ

申込・問合せ 大子町社会福祉協議会(文化福祉会館「まいん」内)
大子町ファミリーサポートセンター(子育て支援センター内) TEL 72-1120



マイナンバーカード（個人番号カード）の臨時申請受付

大子町に住民登録されている方を対象に、平日の開庁時間の他、次の日程でマイナンバーカード関連の対応を行います。

マイナンバーカード関連の受付に平日来庁できない方は、この機会をぜひご利用ください。

■休日の受付日時 12月10日（日）、令和6年1月14日（日） 9:00～12:00

■受付場所 町民課

■申請・受取方法

- 申請時のみ来庁し、マイナンバーカードは、後日、本人限定受取郵便で受け取る場合
 - ・持参するもの 申請時：(※)Aを2点またはAとBを各1点+通知カード
- 申請と受取時に来庁し、マイナンバーカードを町民課窓口で受け取る場合
 - ・持参するもの 申請時：(※)AまたはBを1点
 - 受取時：(※)Aを1点またはBを2点+交付通知書(はがき)+通知カード

※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。

※電子証明書の更新は、マイナンバーカードおよび暗証番号が必要です。

※平日の受付時間は、8:30～17:15（水曜日は19:00まで）です。

※日曜日（9:00～12:00）の臨時窓口では、住民票等の証明書の発行や住所異動は行っていません。

※マイナンバーカードの代理交付には、要件がありますので町民課へご確認ください（当日の都合や学校および仕事（長期出張等は除く。）等は該当しません。）。

※休日窓口の他、平日火～木曜日に職員が自宅に訪問する申請サポート等を実施しています。役場に来庁して申請・交付が困難な方は、町民課までご相談ください。

本人確認書類（※）	
A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。）、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カード、身体障害者手帳など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証（マル福）、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳 など

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112



家屋の取得または解体した場合の手続きについて

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に存在している家屋を課税対象とし、その年の4月1日から始まる年度分の税として課税されます。

家屋を取得または解体した場合の手続きについては、次のとおりです。

■家屋を取得

家屋を新築または増築により取得した場合は、工事終了後、税務課までご連絡ください。訪問日をご相談の上、職員が家屋調査に伺います。

■家屋を解体

家屋を解体した場合は、解体したことが分かる領収書等（領収書等が無い場合は、税務課にご相談ください。）を添付の上、税務課まで家屋異動届を提出してください。

なお、建物滅失登記が済んでいる場合は、家屋異動届の提出は不要です。

問合せ 税務課 TEL 72-1116



敬老祝品（商品券）有効期限のお知らせ

75歳以上（昭和24年4月1日以前に出生）の方にお届けした敬老祝品（大子町商工会の商品券）の有効期限は、令和6年1月31日です。

期限が過ぎた商品券は使用できなくなりますのでご注意ください。

※対象者（昭和24年4月1日以前に出生）の方で敬老祝品が届いていない場合は、福祉課までご連絡ください。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135



放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機(ベクレルモニター)を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産および採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和5年10月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
原木まいたけ	2	中郷、池田	検出せず	検出せず
イノシシ肉	4	中郷、下野宮	検出せず~17.8	検出せず
ゆず	1	大生瀬	検出せず	検出せず
原木ひらたけ	1	池田	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。
<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



大子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報(空間線量の測定結果)

観測場所	観測日・観測時間	観測値(μSv/h) ※原子力規制庁提供情報
大子町役場	10月1日 正午	0.068
	10月15日 正午	0.075
	10月31日 正午	0.068

※参考 一般の方の年間追加被ばく量は、1mSv(ミリシーベルト)と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると、「0.23μSv/h」が国(環境省)が定める基準です。この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1mSvに到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



高齢者講習の受講者を送迎します

70歳以上の高齢者の運転免許更新時に義務付けられている高齢者講習を大宮自動車教習所において受講する方に対し、月1回無料送迎バスによる送迎を行っています。

■対象となる日および受講時間

<毎月第2水曜日 午前の部(9:10受付開始) 午後の部(12:40受付開始)>
▽実施日 12月13日、1月10日、2月14日、3月13日

■送迎バスの停留所等

停留所	午前の部	午後の部
大子町役場 発	8:10	11:40
上小川駅	8:25	11:55
西金駅	8:30	12:00
大宮自動車教習所 着	9:00	12:30
大宮自動車教習所 発	11:30頃	15:00頃
大子町 着	12:15頃	15:45頃



■申込み

送迎対象日の高齢者講習の受講を大宮自動車教習所に申し込みしたうえで、対象日の前週の金曜日までに、大子町役場生活環境課(76-8802)に電話にて申し込みをしてください。

※12月13日(水)に利用する方の申し込みは、12月8日(金)までです。

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



400ml献血のお知らせ～若年層の献血協力について～

献血は輸血が必要な患者さんのために、健康な人から血液を提供いただく「いのち」を救うボランティアです。血液はまだ人工的に造ることが難しく、皆さんからの献血が必要です。特に若年層の献血者が減少しており、この状態が続くと、今後血液を必要とする患者さんに血液が届けられない事態が想定されます。

400ml献血は男性17歳、女性18歳からで、体重50kg以上の方を基準に採血できます。若い世代の方の献血の協力が必要です。町で実施する今年度の献血については次の通りです。

期日	受付時間	場所	対象者
12月5日(火)	①10:00～11:15 ②12:50～14:15 ③15:15～16:00	①大子町消防本部 ②油研工業株式会社 ③弘陽電機株式会社	男性17～69歳※、女性18～69歳 ※の体重50kg以上の健康な方 ※65歳～69歳の方は、60歳～64歳までに献血の経験がある方に限られます。
12月6日(水)	10:00～11:45 13:00～16:00	大子町役場 倉庫棟1階 エントランス	

■持参するもの

献血手帳または献血カード（お持ちの方）、本人確認ができるもの（運転免許証など）

※令和5年度健康づくりポイント事業の対象になります。献血にご協力いただいた方は、ポイント手帳にスタンプを押します。血液検査結果等を健康増進課（保健センター内）にご持参ください。

※献血WEB会員サービス『ラブラッド』（<https://www.kenketsu.jp>）から献血の予約ができます。予約をすると優先的に献血できます。三密回避のため、予約献血にご協力をお願いします。



問合せ 健康増進課健康増進担当 TEL 72-6611

相談

【特定健診を受けた方へ】健康相談会のお知らせ

今年度、特定健診を受けた方の結果で、将来、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象に健康相談会を開催します。対象となった方には、健康相談会の通知と特定保健指導利用券をお送りします。ご自身の健診結果を知り、生活習慣を見直しましょう。ぜひご参加ください。

■特定保健指導とは？

特定健診の結果から、生活習慣病の発症の危険性があり、食生活の改善や運動の実施など生活習慣を改善することにより、生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、支援を行うものです。

■特定健診や特定保健指導を受けないと？

特定健診や特定保健指導を受けずに、生活習慣病の前兆に気付かないまま重い病気を発症してしまうと、医療費が家計を圧迫するだけでなく、日常生活に支障が生じ、収入が落ち込むおそれがあります。また、こうした病気にかかる国保加入者が増えると、医療費全体が増加し、国保税の引き上げが余儀なくされる場合もあります。ご自身の健康や、いつまでも安心して医療を受けられるためにも、年に一度は特定健診を受け、対象になった方は特定保健指導を利用しましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



町営浄化槽設置申請書の提出について

令和5年度中に町営浄化槽の設置を希望する方は、令和5年12月28日までに町営浄化槽設置申請書の提出をお願いします。期限後の提出の場合は次年度以降の対応となります。詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

相談

労働相談会の開催

【ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）】

- 日時 12月8日（金） 10:00～12:00、13:00～14:30
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室
- 内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など。

【いばらき就職支援センター】

- 日時 12月22日（金） 10:00～12:00、13:00～15:00
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室、第2研修室
- 内容 求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など。
※状況により、急遽中止になる場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366



就活セミナー（12月、1月）のご案内

いばらき就職支援センター県北地区センターでは、求職活動を支援する一環として「就活セミナー」を実施しています。ハローワークの求職活動実績にもなります。ご予約のうえ、お気軽にご参加ください。

実施日時		テーマ	
12月	6日(水)	各日 13:30～14:30	就活スキルアップ（応募種類）
	13日(水)		志望動機をどう書くか
	20日(水)		コミュニケーション力を鍛える
1月	10日(水)	求人広告の正しい読み方	
	17日(水)	就活スキルアップ（面接対策）	
	24日(水)	採用担当者が見たい履歴書・職務経歴書	

- 場所 県常陸太田合同庁舎3階会議室（常陸太田市山下町4119）

申込・問合せ いばらき就職支援センター県北地区センター TEL 0294-80-3366
受付9:00～16:00（土日・祝日は閉所）



求人

ハローワーク求人情報について

毎週月曜日に町ホームページにて「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場待合ラウンジ（1階）のラックおよび中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。

※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所） TEL 0295-52-3185



「ぼっちでアート推進事業」わらぼっちの設置場所について

大子町では、わらぼっちの設置を推進しています。「令和5年度ぼっちでアート推進事業」の期間は、令和5年11月1日から令和6年2月29日までです。

わらぼっちの設置場所は、右の二次元バーコードを読み取ることで、Googleマップ上に表示されます。ぜひ立ち寄り、季節の風物詩をお楽しみください。

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131





人権書道コンテスト入賞作品を展示します

人権週間にちなみ、小学生を対象とした大子町人権書道コンテストの入賞作品を19点展示しますのでぜひご覧ください。

- 期間 12月4日(月)～12月11日(月)
- 場所 役場 行政棟1階 ふれあいホール

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 72-1113



特設人権相談

12月4日から10日までの人権週間にちなみ、特設人権相談を開設します。体調が悪い場合は来訪はせず、みんなの人権110番の電話相談(0570-003-110)をご利用ください。

- 日時 12月6日(水) 10:00～15:00
- 場所 文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール
- 内容

- ・不確かな情報や、誤った情報に基づく不当な差別やいじめ、誹謗中傷などの人権侵犯
- ・子ども(いじめや体罰など)・女性(DV・セクハラなど)・高齢者・障がい者に対する人権問題
- ・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題
- ・夫婦・家庭内の問題、近隣トラブル 等

■相談員 人権擁護委員

- 電話相談窓口 みんなの人権110番 TEL 0570-003-110 (平日8:30～17:15)
茨城県人権啓発推進センター TEL 029-301-3136 (平日9:00～17:00)

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 72-1113



大子町食生活改善推進員養成講習会受講者募集！

食生活改善推進員は、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食を通じた健康づくりを推進しているボランティア団体です。現在、大子町では各地区13地区、計63人の推進員が活動しています。食に関する知識を深められるだけでなく、仲間づくりや地域との交流を深めることができます。

- 期日 令和6年2月1日(木)、2月14日(水)、2月29日(木)、3月8日(金)、3月15日(金)
※全5日間の講習日程です。

- 時間 9:00～13:00
- 場所 大子町保健センター

- 定員 20人 ※定員になり次第締め切ります。
- 参加料 無料

- 申込み 12月22日(金)までに健康増進課(72-6611)へ電話でお申し込みください。
※食生活講話や調理実習など楽しく学ぶことができます。

講習終了後、大子町食生活改善推進員として地域等の活動にご協力をお願いします。

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



「DAIGO ART DAYS - Xmas -」を開催します

「りんご」と「アート」のクリスマスイベントを開催します。子どもたちによって制作された「りんごランタン」の装飾や百段階段を大きなクリスマスツリーと見立てるトリックアートなど、まちなかがクリスマスに彩られます。初日の11月25日(土)には、ワークショップおよび点灯式イベントを、12月23日(土)にはグルメイベントを開催しますので、ぜひおでかけください。

- 開催期間 11月25日(土)～12月24日(日)

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131





大子産米作付支援金について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大および物価高騰等の影響による大子産米作付農家の作付意欲の減退を防ぐため、大子産米作付支援金を給付することとしました。

- 対象者 令和5年4月1日～同年8月31日の間に町内の水田において主食用米の作付けを行った作付農家
- 支給額 1アール当たり100円
- 申請方法 対象者には申請書を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、大子町農業再生協議会へ郵送により提出してください。
- 申請期限 令和6年1月15日（月）

申請・問合せ 大子町農業再生協議会 TEL 79-1210
〒319-3551 大子町大字池田1267-1 JA常陸大子営農経済センター内



A I 乗合タクシーの臨時運行のお知らせ

町内を運行するA I 乗合タクシーについて、11月21日（火）から12月28日（木）までの期間中、火、木曜日にも運行します。同期間中、日中は毎日運行していますので、ぜひ、ご利用ください。

※火、木曜日についても、ほかの平日と同様、電話予約を受け付けます。
（予約先電話番号 090-7209-4152）

※AI乗合タクシーの詳細については、町ホームページをご確認ください。



問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



暖房器具による火災に注意しましょう

寒さが厳しくなり、ご家庭では石油ストーブや電気ストーブ、こたつなどをはじめとする暖房器具を使う機会が増える季節です。暖房器具から発生する火災の多くは、使用者の「誤使用・不注意」が原因です。暖房器具火災は少しの注意で防ぐことができます。必ず取り扱い説明書を読むとともに、次のポイントに注意して火災を防ぎましょう。

■ストーブの注意点

- ・ストーブの近くで洗濯物を乾かさない。また燃えやすいものを周囲に置かない。
- ・給油は火を消してから行い、給油後は必ずカートリッジのふたを完全にしめる。
- ・スプレー缶やカセットボンベをストーブのそばに置かない。
- ・外出前や就寝前には、確実に電源や火を消す。

■こたつの注意点

- ・こたつの中で洗濯物などを乾かさない。
- ・座椅子や座布団、こたつ布団などがこたつ内のヒーターユニットに接触しないように気をつける。
- ・こたつの電源コードを束ねて使用したり、こたつの脚などの下敷きになった状態で使用しない。



問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



「たき丸」公式LINEスタンプ販売中

袋田の滝キャラクター「たき丸」の公式LINEスタンプができました。ぜひ、お使いください。次の二次元バーコードを読み取ると購入画面に移ります。



問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



相談

【県立図書館】知の探究セミナー 知っておきたい身近な障害

－高次脳機能障害－

高次脳機能障害は、頭部の外傷や脳卒中などの疾患により脳が損傷を受けたことで生じます。さまざまな症状がありますが、外見上ではわかりにくい面があり、本人自身が自覚しにくいこともあります。日常生活や仕事などに支障をきたすことが多く、周囲の理解や社会的な支援を必要とする障害です。ぜひこの機会に「高次脳機能障害」についての知識を深めませんか？

- 日時 令和6年1月27日（土） 13:30～15:30 開場・受付開始 13:15
 ■場所 茨城県立図書館2階 視聴覚ホール ■参加費 無料
 ■内容 講話 志村大宮病院副院長兼茨城県北西総合リハビリテーションセンター長
 大仲功一医師
 体験談 高次脳機能障害友の会 いばらき会員

※講座終了後、相談ブースを設けますのでお気軽にお立ち寄りください。

<事前質問受け付けます>

先生に聞いてみたい質問がありましたら右の二次元バーコードから
 Googleフォームに入力してください。（すべてにお答えできるとは限りません）



問合せ 茨城県高次脳機能障害支援センター TEL 029-887-2605



いばらきマリッジサポーター結婚相談会のお知らせ

結婚を希望する方のあらゆるご相談に、いばらきマリッジサポーターがお答えします。親御さんだけの参加でも大丈夫です。相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽にご参加ください。

- 日時 12月10日（日） 10:00～15:00 ■場所 文化福祉会館「まいん」
 ■内容 ・身上書の作成支援 ・各市町に登録している方のプロフィール検索
 ・婚活に向けたアドバイス
 ■申込み ①住所 ②氏名 ③生年月日 ④電話番号 ⑤希望時間帯「10時～・11時～・13時～・14時～」 ⑥本人・その他別 を記載し、次のメールアドレスに送信してください。
 受付完了次第、予約されたメールアドレスに返信します。
 ibarakimarisapokenpoku1@gmail.com
 ※予約がない場合は、相談を受けることができませんのでご注意ください。

問合せ マリッジサポーター県北地域活動協議会（小室） TEL 080-1199-9559（12:00～14:00）

まちなか情報コーナー 「筑波銀行大子支店 年金相談会」

年金に関するご相談を個別にお受けします。相談料は無料です。お気軽にご参加ください（予約優先）。

※諸般の事情により、やむ得ず中止する場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

- 開催日時 12月18日（月） 10:00～12:00、13:00～15:00
 ■持参するもの ①年金請求書 ②雇用保険被保険者証（直近） ③預金通帳
 ④認め印 ⑤年金手帳 ⑥年金証書 ⑦マイナンバーカード
 ⑧ねんきん定期便
 ※⑤～⑧は配偶者分を含む。詳しくはお問い合わせください。

開催場所・問合せ 筑波銀行大子支店（大字大子755-6） TEL 72-1151

－ 次回の発行は、12月5日（火）です。 －